

令和7年度

町政執行方針

士幌町

＝はじめに＝

令和7年第1回定例町議会の開会にあたり、令和7年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現したものの、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあります。

こうした中、政府は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を策定し、新たな経済ステージへの移行を確実なものとするため、総合経済対策の裏付けとなる令和6年度補正予算（一般会計総額13兆9,433億円）の執行を進めているところであります。

国の令和7年度当初予算は、令和6年度補正予算と一体として「経済財政運営と改革の基本方針2024」に沿って、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0

の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置が講じられています。

一般歳出については、68兆2,452億円（4,689億円増）となり、これに地方交付税交付金等や国債費を加えた歳出総計は、過去最大の115兆5,415億円（2兆9,698億円・2.6%増）となったところであります。

＝町政運営の基本＝

このような国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ令和7年度の予算編成を行ったものでありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

令和7年度は、私の任期の最終年度にあたり、「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ」をテーマに、引き続き、第6期町づくり総合計画（後期）、新たに取まとめた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進とあわせ、第7期行政改革推進大綱を踏まえ、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「真に豊かな農村しほろ」を目指して参る所存であります。

＝令和7年度の主要な施策として＝

令和7年度の主要な施策について第6期町づくり総合計画（後期）に掲げた重点施策に沿って申し上げます。

最初に『地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する』であります。

基幹産業である農業をめぐっては、引き続き肥料や飼料といった生産資材の高騰が経営を大きく圧迫し、かつてない厳しい状況が続いております。そのような中、十勝管内の農協取扱高は、3,770億円（概算値）と過去最高となり、十勝農業の底力を示したところでありました。生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。その一方で、世界の食料需給を巡るリスクの顕在化への対応や農業の持続可能な成長産業化を推進していかなければなりません。

これまでの生産性の高い士幌型農業に加えて、国の「食料・農業・農村基本法の見直しの方向」を踏まえ、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- 消費者と食・農とのつながりの深化

- 担い手の育成・確保（しほろ農業塾の開講）
- スマート農業の加速化
- 持続可能な農業とゼロカーボンの推進

などの取組みを農業振興対策本部（審議会・執行部会）が中心となって推進して参ります。

特に、しほろ農業塾は農村ユートピアに向けての先人の思いや歩みをしっかりと継承すべく、次の時代にチャレンジし続ける農業担い手人材を育む場としてスタートさせます。

その他、農業基盤整備事業の推進のほか多面的機能支払交付金事業（全町9地区）を継続して参ります。

一方、商工業についても、物価高騰の影響が長期化し、小規模事業者の経営は一層厳しいものがありますが、小規模企業振興基本条例に基づく基本計画を商工会との連携で策定し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指して参ります。

2つ目は、『人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す』であります。

本町の3つの観光拠点施設の入込客数はコロナ前の水準まで徐々に回復しているところではありますが、

4月のしほろ温泉プラザ緑風のリニューアルオープンによる更なる「関係人口」の拡大を目指して参ります。

移住・定住政策として、定住雇用促進賃貸住宅建設助成事業及びマイホーム建設支援事業に加え、定住スタート応援事業及び奨学金返還支援事業の積極的なPRを図り移住・定住を推進して参ります。

3つ目は『結婚・出産・子育てへの支援を充実させる』であります。

国においては、「こども未来戦略方針」に基づき令和6年度より3年間でこども・子育て政策の強化に集中的に取り組むこととなっています。

本町で結婚し生活を送ることを希望する人達が増えるよう、結婚につながる出会いの場を充実させるため、新たに若者世代交流事業助成をスタートさせます。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う『こども家庭センター（令和6年4月開設）』の充実を図ります。

子育てにかかる経済的な負担の軽減として、令和5年度から開始した小学校・中学校の児童・生徒に対す

る給食費の完全無償化を継続します。

次に、平成20年度にスタートした『認定こども園』ですが、少子化が進む中にも3歳未満児の入園が増加している現状と施設の老朽化を踏まえ、『こども発達相談センター』と併せて移転新築整備を進め、子育てしやすい環境の充実を図ります。

一方、全国的に子どもの虐待や事故の頻発、子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、要保護児童対策地域協議会を構成する町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関との連携を強化して参りたいと存じます。

4つ目は『安心して住み続けることができる地域をつくる』であります。

国の社会保障制度が見直される中において、保健・医療・福祉の推進においては、よりきめ細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

「福祉村」内の各施設の連携を図りながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を一

層進めて参りたいと存じます。

まず、健康づくりの推進については、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、誰もが健やかに安心して生活できるよう、引き続きライフステージに応じた各種施策を推進して参ります。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。第9期介護保険事業計画及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の2年目となりますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進して参ります。

介護保険事業の運営にあたっては、介護予防の充実による保険料の抑制、制度の安定及び町内の施設等の人材確保を図って参ります。

障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、各種事業が展開されているところであり、今後においてもNPO法人と連携しながら機能の充実を図って参りたいと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」、「共生型常設型居場所」や「たすけ愛」など、地域で支え合うシステムづ

くりを積極的に推進して参ります。

地域福祉の推進に向けては、高齢者の交通手段の確保が重要な要素であります。市街地におけるコミュニティバス運行と併せ、高齢者等移動支援事業によるハイヤーチケットの交付を継続して参ります。

次に、地域医療に関してですが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

町内唯一の医療機関であり、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担う国保病院のサービス向上と経営改善の取組み、人口構造や医療ニーズの変化を踏まえた医療機能や経営形態を含めた議論を行って参ります。

次に、世界的な気候変動が引き起こす自然災害の頻発・激甚化により町民の生命・財産を脅かすリスクに常にさらされており、防災・減災の対策や日本海溝・千島海溝沿い巨大地震が近い将来発生することも想定されるなかでの事前防災の重要性など、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

地域防災マネージャーを中心に地域防災計画に基づき、防災備蓄品の整備をはじめ自主防災組織率の向上と活動支援による地域と連携した防災訓練・防災対

策の強化に努めて参ります。

また、地球温暖化に伴う猛暑対策として、公共施設への冷房設備の整備を年次的に着手して参ります。

5つ目は、『ゼロカーボン士幌の実現』についてであります。

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題であります。2050年までの脱炭素社会の実現を見据えて、令和4年6月に「士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、今年度、士幌町地球温暖化対策推進計画（区域施策編・士幌町気候変動適応計画）を策定しました。2030年、2050年の温室効果ガス（CO₂）削減目標に向け、令和5年度に採択を受けた環境省の重点対策加速化事業の活用と共に、町単独補助（通称・はちどり補助金）によって町内の事業者、住民との連携・協働により太陽光発電設備、蓄電池、高効率給湯器等の導入を進めて参ります。

最後に『持続可能な町づくりの推進』についてであります。

町政の推進にあたっては、庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をして参ります。

次に、広聴活動と積極的な情報発信であります。これまでの広報しほろ・役場だよりでの月1回の発信、春と秋の町づくり懇談会、ユートピアメールに加え「しほろみらいトーク」と「士幌町公式LINE」などのSNSの積極的な活用を図って参ります。

また、マイナンバーカード、公式LINEによる各種証明書の申請や「書かない窓口」の導入などデジタル技術を活用した公的サービスの効率化等を積極的に進めます。

次に、財政健全化に向けての取組みであります。国の地方財政計画においては、地方交付税は18兆9,574億円(2,904億円・1.6%増)となったものの、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロ(4,544億円減)となり、町財政の運営に支障が生じないように引き続き、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な財政運営に留意しなければなりません。

また、新たな財源の確保の一端を担っている本町の

ふるさと納税は、返礼品を準備いただいているJA士幌町や各事業者のご協力により年々増加し、令和5年度5億1,500万円、令和6年度も約5億円を見込んでおります。令和4年度より開始しました企業版ふるさと納税を含めた寄附実績の着実な増加を図るだけでなく、士幌町の魅力を発信するツールとしても活用し、更なる地域好循環を目指して参りたいと存じます。

本町においては、町の担う行政サービスの手段である事務事業及び公共施設について担うべき主体やニーズの多様化を支える上で、経常収支比率が高い状況（令和5年度決算87.8%）にあります。労務単価の上昇や物価高騰の影響から経常的経費は、ここ数年大幅に増加しています。引き続き、第7期行政改革推進大綱の着実な実施により、健全な財政運営に一層留意をして参る所存であります。

＝予算と主要な事業の概要＝

それでは、令和7年度町予算の概要について申し上げます。

令和7年度一般会計予算額は、111億6,000万円で、前年度当初に比べ、16億5,600万円、17.4%増の予算編成となり、4特別会計と3事業会計を合わせた全会計の予算額は、156億353万円となり、前年度当初に比べ、16億3,332万円、11.7%増となりました。

主要な建設事業では、公営住宅（若葉団地）の建替等事業に1億1,204万円、認定こども園移転新築事業に19億3,300万円、こども発達相談センター移転新築事業に4億1,010万円、しほろ温泉プラザ緑風の再整備事業（外構、旧館解体、再エネ設備導入）に2億4,259万円を計上しました。

町道整備事業では、補助・単独事業あわせて、継続5路線、橋梁長寿命化事業の点検36橋、設計・工事各1橋に3億1,580万円を計上したところであります。

土地改良事業として、農道では継続1路線で5,110万円、明渠排水事業に6,130万円、道営土地改良

事業では、基盤整備4地区、水利1地区、特別農道1地区で4億3,282万円を計上しました。

この他、多面的機能支払事業（旧農地・水保全管理事業）による町内9地区保全隊への補助金として1億4,391万円を計上したところであります。

また、経済対策としてはプレミアム商品券発行事業に1,000万円を計上しました。

福祉関係では、前年度から開始した高齢者世帯等のエアコン購入費への助成制度に加え、福祉施設への助成制度を創設し、合わせて857万円を計上したほか、高齢者の補聴器購入費への助成制度を創設し100万円を計上、将来的な重層的支援体制整備に向けて、常設型サロンや共生型サロンなど新たな生活支援サービスの拡充を図るため、生活支援体制整備事業に前年度同様に800万円を計上し社会福祉協議会へ委託、高齢者等移動支援事業（ハイヤー助成）は672万円を計上、介護事業所の安定的な運営のため、介護事業所運営補助金に2,000万円を計上しております。

商工労働関係では、商工業活性化推進事業助成金に964万円を計上、住宅リフォーム費用助成事業に210万円、助成対象に賃貸住宅家賃への一部助成（定

住スタート応援)を含む移住促進事業補助金に438万円、定住雇用促進賃貸住宅建設に300万円を計上しました。

観光関係では、観光拠点3施設の指定管理委託料を総額4,828万円に増額しました。

農林業関係につきましては、基幹作物輪作維持支援事業に5,130万円、新たにしほろ農業塾開講への経費として42万円、民有林の造林事業補助の輝く未来につなぐ森林整備事業に500万円、有害鳥獣駆除対策は744万円に増額、引き続き、エキノコックス対策に41万円を計上しました。

教育関係では、小中学校の教員・特別支援員の配置など、引き続き、教育の充実に向けた関連予算を計上したほか、小中学生の給食費完全無償化を継続します。

士幌高校では、農業マーケティング実践学習・農業先進技術活用実践学習に317万円を計上しました。

このほか、役場庁舎地下にある電気室の屋外移設に1億2,639万円、庁舎・コミセンへのエアコン設置に1,728万円、ゼロカーボン推進の関連補助事業に4,968万円を計上、創設100周年を迎える士幌消防団の記念事業費に286万円、前年度から開始した奨学金返還支援助成に200万円を計上しました。

歳入では、町税を4.8%増の10億9,843万円、地方交付税は、普通交付税を5,000万円、1.8%増の27億8,000万円としたほか、寄附金は、ふるさと納税の実績も鑑みて、前年度同額の5億円、繰入金は、愛のまち建設基金繰入金を4億円増額し、6億5,000万円を計上しました。

臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づき皆減（前年度1,000万円）とし、町債全体では、各起債対象事業に応じた借入れを予定し、6億5,340万円、40.8%増の22億5,640万円となりました。

財源不足については、財政調整基金と減債基金から、6億4,458万円（前年度同額）の繰り入れを見込み、更に不足する財源につきましては備荒資金組合からの還付金として、6億6,200万円（前年度4億9,000万円）を計上いたしました。

今後、地方交付税の減少や補助金、交付金の削減、更に公債費の増加が予想されることから、第6期町づくり総合計画（後期）、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第7期行政改革推進大綱の確実な実施に向け、国の様々な制度改正等の確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指して参ります。

＝むすびに＝

以上、令和7年度の町政推進と予算の概要について所信を述べさせていただきました。

士幌町の歴史は挑戦の歴史であり、先人が「農村ユートピア」を目指した地域のたゆまぬ努力とあふれる熱意により、多くの困難を乗り越え未来への道を切り拓いてきました。

今後、町民の皆様と力を合わせ、様々な困難に向き合い、挑戦し続けることで、更に大きく飛躍できるものと考えています。そのためにも、全力で町政運営に取り組んで参ります。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。